

議題	ASAF 対応
項目	2020年 アジェンダ協議

本資料の目的

1. 本資料は、2019年10月に開催予定のASAF会議向けにIASBスタッフにより作成された「2020年アジェンダ協議」(2020 Agenda Consultation)に関するアジェンダ・ペーパーについて概要をまとめたものであり、ASAF会議における発言案について、ご意見を頂くことを目的としている。

背景

2. IASBは5年毎に「情報要請」(Request for Information; RFI)という形でIASBの作業計画について公開協議を実施することがデュー・プロセス・ハンドブックにより求められている。
3. またアジェンダ協議の主な目的は、次の内容について正式な一般からのインプットを求めることであるとされている。
 - (1) 作業計画の戦略的方向性とバランス
 - (2) 作業計画に追加する可能性のあるプロジェクトの評価規準
 - (3) 優先すべき財務報告上の論点
4. 前回の「2015年アジェンダ協議」のスケジュールと今回の「2020年アジェンダ協議」の今後のスケジュールが次のとおり示されている。

	2015年アジェンダ協議	2020年アジェンダ協議
情報要請の準備 ・アウトリーチ ・ボードでの審議 ・ドラフト	2015年3月－2015年7月	2019年9月－2020年8月
情報要請	2015年8月	2020年9月
コメント期間	2015年12月	2021年1月
フィードバック・ステートメントの公表	2016年11月	2021年第4四半期
作業計画	2017年－2021年	2022年－2026年

2015年アジェンダ協議から得られた教訓

5. 2015年アジェンダ協議から得られた教訓として以下の内容が記載されている。
- (1) 2015年アジェンダ協議の結果、設定した目標に対する達成度の高さは、より適時に進捗するために、アジェンダの焦点を絞り、リサーチ・プロセスに規律を与えることの利点を示している。
 - (2) ただし、2015年アジェンダ協議の後に、IFRS第17号「保険契約」の修正や金利指標改革などの新しいプロジェクトを追加したことなどにより、IASBはすべての目標を達成できない可能性がある。
 - (3) したがって、2020年アジェンダ協議では、下記の点も考慮すると、新しいリサーチや基準設定プロジェクトを追加する余裕がない可能性がある。
 - ✓ 多くのプロジェクトがまだ進行中である。
 - ✓ 2020年アジェンダ協議の終了後も追加の論点を扱う余裕を保持しなければならない。
 - ✓ 他の活動（後述の本資料第6項参照）の拡大により、リサーチ及び基準設定に割ける余裕が制限されてしまう。
 - ✓ リサーチ及び基準設定プロジェクトを拡大すると、それら自体のタイミングや他の活動（IFRS-ICに寄せられた要望書の処理など）のタイミングにも影響を与える可能性がある。

2020年アジェンダ協議

（作業計画の戦略的方向性とバランス）

6. アジェンダ・ペーパーでは、次の内容がIASBの主要な活動として記載されている。
- (1) IFRS基準のリサーチ及び基準設定
 - (2) IFRS基準の一貫した適用のサポート
 - (3) 追加の活動（Incremental activities）
 - ① IFRSタクソノミに関する活動
 - ・例えば、多くの法域でタクソノミを利用できるようにすることや、データの質の向上へのサポート等を含む。

- ② IFRS基準及び中小企業向けIFRS基準の理解可能性及びアクセス可能性に関する活動
 - ・例えば、要求事項、構造及び言語の横断的な変更の調査や内部プロセスの変更等を含む。
- ③ 中小企業向けIFRSに関する活動
 - ・例えば、中小企業向けIFRSの首尾一貫した適用をサポートする教育マテリアルの作成等を含む。

(作業計画に追加する可能性のあるプロジェクトの評価規準)

- 7. IASBは、利害関係者からの情報要請に対するフィードバックで識別されたりサーチ及び基準設定の論点の優先順位をつけるために、追加すべきプロジェクトを評価する規準を適用する。アジェンダ・ペーパーには考え得る規準としていくつか例示が示されているが、以下はその一部である。
 - ✓ 報告に欠陥があるか
 - ✓ 利用者にとっての緊急性
 - ✓ 影響をうける企業や法域の種類
 - ✓ その問題の広がりや深刻さ

(優先すべき財務報告上の論点)

- 8. 情報要請はIASBの優先順位付けのための情報を入手することを目的としているが、その前にアウトリーチを行い、情報要請に含める潜在的なプロジェクトの候補リストを策定する。これには以下が含まれるとされている。
 - ✓ 問題点の識別
 - ✓ なぜその問題が重要なのか（緊急性、広がり、影響）
 - ✓ どの利害関係者が影響を受けているのか（種類、法域、業種、企業規模）
 - ✓ 考えられる解決策
 - ✓ プロジェクトの規模

今後の予定

- 9. 今後の進め方については次の通り示されている。

日付	ステップ
10月3日 (ASAF会議)	本資料の第10項の質問について議論する。
11月8日まで (電子メールによって)	情報要請の候補リストに含める潜在的なプロジェクトについて5つ以内で、本資料の第8項に列挙している理由とともに電子メールで送付することがASAFメンバーに要請される。
(以下は、仮に12月のASAF会議のアジェンダに含めることが決定された場合)	
11月18日 (アジェンダ・ペーパーを通じて)	IASBスタッフが、以下の内容の資料を作成する。 ・12月のASAF会議で議論するため、ASAFメンバーからのフィードバックを要約したもの(どのASAFメンバーからのフィードバックかは特定しないようにする) ・10月のASAF会議以降にアウトリーチを通じて識別された新たな領域がある場合には、その領域について説明したもの
12月16日-17日 (12月のASAF会議)	(1) ASAFメンバーで、情報要請に含めるショート・リストの候補となる潜在的なプロジェクトとして提案されたプロジェクトについて議論する。 (2) ASAFメンバーで、アジェンダ・ペーパーに記載された新たな領域について議論する。

ASAFメンバーに対する質問

10. 10月のASAF会議におけるASAFメンバーに対する質問は次のとおりである。

- (1) 2020年アジェンダ協議のアプローチについて質問又はコメントはあるか。
- (2) 今後の予定(本資料の第9項)について質問又はコメントはあるか。
- (3) 12月のASAF会議において、前項に記載した11月8日までに得られたフィードバックに関して議論するためのセッションを持ちたいか。このセッションの目的は、情報要請に含めるショート・リストの候補となる潜在的なプロジェクトについて議論を行うことであり、潜在的なプロジェクトについてコンセンサスを得ることではない。

ASAF会議における発言案

11. ASAF会議において、主に次の発言をすることを予定している。

- (1) アジェンダ・ペーパーに記載されている内容は、現在のアジェンダや足元で識別されている問題に対応していくことに焦点を当てているが、大きなアジ

- エンダを議論するには数年の研究が必要となるため、より長期的な視点で基準設定を行うべき領域について関係者の意見を把握すべきと思われる。
- (2) アジェンダ・ペーパーでは、これまでのプロジェクトの積み残しやリソースの維持についての懸念を理由に、新しい研究及び基準開発プロジェクトが限定的になるとしている。しかしながら、リソース不足が懸念されているのであれば、本資料第6項(3)の追加の活動に手を広げるべきではなく、研究及び基準開発等に注力すべきではないか。
- (3) また、最初からリソース不足を理由にプロジェクトを限定することなく、リソースが必要であれば、戦略的に適切な人材の確保を行うことを検討する旨についても明示すべきである。
- (4) 12月のASAF会議で2020年アジェンダ協議について議論することには賛成である。

ディスカッション・ポイント

上記の ASAF 会議における発言案について、ご意見を頂きたい。

以 上